

### 3 「機能発揮によるまちづくりへの展開」において大切になる視点

II. 2 で紹介した七つの機能を的確に発揮させていくためには、単に緑農地の面積を維持することだけでは不十分であり、その緑農地をどのように活用していくかという意思を自治体や地域住民等の関係者が持つ必要があります。

ここでは、「緑農住」まちづくりで発揮しうる機能を的確にまちづくりへの展開につなげていくために大切となる視点を二つ紹介します。

これらの二つの視点を持った具体的な取組については、次章以降に先進事例や初動期のモデルケースとして紹介します。

#### (1) 複合的に機能発揮させていく視点

II. 2 の本文でも触れてきていますが、七つの機能はそれぞれ単独で発揮されるものではなく、一つの取組や事業において複合的に発揮させることができます。

例えば、これまで孤立していた市民が、農作業体験を通じて新しいコミュニティに参画できることは、コミュニティへの参画自体で一つの機能ですが、このコミュニティの工夫次第では農地での防災訓練を通じて防災・減災にも生きたり、農地以外でのつながりの機会もつくすることで社会的な包摂の機能も複合的に持たせることができます。

図表 II-17 複合的に機能発揮させていくイメージ



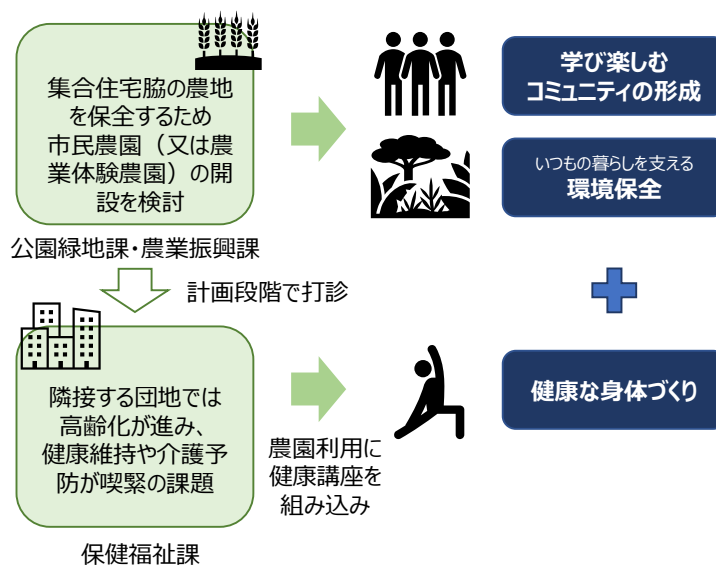
## (2) 計画的に機能発揮させていく視点

複合的に機能を発揮させていくという考え方は、次章以降で紹介する様々な取組や研究結果から導かれてきたものであり、過去の取組においては当初は意図していなかったけれども、取組を通じて機能が複合的になっていった事例が少なくありません。

各種の「緑農住」まちづくりを後押しする制度が整った今後の取組においては、偶然の産物ではなく、複合的な機能発揮をある程度計画的に作り上げていく視点が欠かせません。これは限られた行政の予算を効率的に執行していく上でも欠かせない考え方です。

例えば、公園緑地課や農業振興課が集合住宅の脇で農地保全の事業として市民農園や農業体験農園に取り組む際に「単に保全するだけでなく、これに健康づくりの機能を加えて価値を高める事業にできないか。」といった具合で計画段階で機能の複合化を発想していくことができれば、あらかじめ保健福祉課に打診し、近隣住民の健康増進を念頭に置いた健康講座を農園利用者に提供することで、より多くの機能発揮を一つの緑農地で実現することが可能になります。

図表 II-18 計画的に機能発揮させていくイメージ



なお、農地だけでなく、屋敷林と里山においても複合的・計画的に活用し、機能発揮させていくことは、歴史的かつ良好な景観形成及び環境保全をはじめ七つの機能の相乗効果をより効果的に発揮することにつながります。